第３章　地域福祉活動計画がめざすもの

第３章　地域福祉活動計画がめざすもの

１　計画の基本理念と基本的視点

⑴　基本理念

誰もが安心して暮らせるよう　地域で支え合う　むつ

第１期地域福祉活動計画では「わたしがつくる　みんなでつくる　住みよいまち　むつ」を基本理念に、子どもから高齢者に至るまで、誰もが安心して生活することのできる地域社会の実現を目指し、地域住民がこれまで以上に地域福祉活動に取り組みやすくなるような環境づくりや、町内会をはじめ、住民同士の支え合いに必要な地域の仕組みづくりに取り組んできました。

また、福祉団体等がそれぞれの立場への相互理解を深めながら、連携による一体的な取り組みの推進に努めてきました。

この結果、地域で住民の支え合いの取り組みを開始したり、地域の町内会が主体となり、「高齢者等除雪サービスモデル事業」を実施するなどの成果が見られました。

第２期地域福祉活動計画では、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民と多様な主体が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向け、複雑化・複合化し、制度や分野による縦割りでは解決できない多様な地域生活課題に対応するため、これまでの取り組みを深め、地域住民等と行政、社会福祉協議会が地域生活課題を「我が事」として捉え、「丸ごと」つながれる地域を目指します。

⑵　計画の基本的視点

①　地域福祉の主役は地域で生活する市民一人ひとり

市民はまちづくりの主体として、一人ひとりが地域福祉を推進する主役となります。

②　分野を超えた多様な主体が連携する

複雑化・複合化する地域生活課題に対応するため、障がい、介護、子育て、生活困窮などの福祉分野との連携を進めます。

③　地域共生社会の実現を目指す

地域生活課題を我が事として捉え、支え合うことが必要です。それにより、年齢や障がいの有無にかかわらず全ての人がつながり、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創る「地域共生社会」を目指します。

④　地域を担う人づくり
　地域には人や福祉団体・施設の活動、情報等の様々な地域資源があります。地域の特色を活かした人づくりが地域生活課題の解決につながります。

⑤　地域の特性を活かし切れ目なく課題対応する
　支援の必要な人や世帯の地域課題を総合的に把握し、その人の家族構成や幼年期から老年期までの生命段階に応じた包括的な支援に対応します。

⑥　地域に寄り添い支える仕組みづくり
　近年の災害や感染症の発生状況から、これまで以上に地域に寄り添い、つながりや支援体制を構築していく必要があります。行政や福祉施設・団体と地域住民との連携体制を非常時に活かせるよう取り組みます。

2　計画の基本目標と基本施策

基本目標１　みんなが活躍できる地域づくり

　みんなが活躍できる地域をつくるには、より多くの市民が地域福祉活動に参加し、活動を充実することが大切となります。
　年齢や障がいの有無に関係なく、それぞれの関係性や距離感で福祉活動に参加したいという一人ひとりの思いの実現に向け、地域福祉の意識を高めるための幼少期からの福祉教育の推進、地域福祉活動を行う団体への支援などの環境づくりを進めます。

基本施策１　地域福祉の理解促進と福祉の心の育成
　みんなが活躍できる地域を目指し、地域福祉活動につなげるため、地域福祉に対する意識をより多くの人に広げるよう取り組みます。

基本施策２　地域福祉活動の担い手の育成
　みんなが活躍できる地域を目指し、地域福祉活動を担う人材の育成、活動を継続できる環境づくりに取り組みます。

基本施策３　誰もが活躍できる場の創出
　みんなが活躍できる地域を目指し、生きがいの場の創出により、全ての人が社会参加できる環境づくりに取り組みます。

基本目標２　みんなで支え合う地域づくり

　みんなで支え合っていく地域をつくるには、日頃から相手に思いやりを持ち、理解し合い、地域で生活する様々な人たちが協力し合える関係が大切となります。

支え合える地域に向けて、日常的なつながりや地域コミュニティの構築、町内会等との協働など、地域の全ての人が連携できる環境づくりを進めます。

基本施策１　地域交流の促進

みんなで支え合う地域を目指し、地域交流の推進を図り日常的なつながりの構築に取り組みます。

基本施策２　支え合い活動の推進

みんなが支え合う地域を目指し、健康づくりや困りごとの支援など支え合い活動の推進に取り組みます。

基本施策３　住民と関係機関・団体との連携

みんなで支え合う地域を目指し、社会福祉協議会の強みを活かした支援に向け、地域内の様々な関係機関・団体との連携に取り組みます。

基本目標３　みんなが安心して暮らせる地域づくり

みんなが安心して暮らしていける地域をつくるには、地域で生活する様々な立場が、お互いの立場を理解し、支え合える関係が大切となります。

安心して暮らせる地域に向け、支援の必要な人に対する理解を深め適切な支援が届く環境づくりを進めます。

また、困ったときに適切な相談機関で相談できる体制づくりや利用者主体の福祉サービスの実現に向けて取り組みます。

基本施策１　くらしを支える環境の整備

みんなが安心して暮らせる地域を目指し、支援の必要な人に適切な支援が届く体制の整備に取り組みます。

基本施策２　情報提供と相談体制の整備

みんなが安心して暮らせる地域を目指し、福祉サービスの的確な情報発信と、多様な課題に対応できる相談体制の構築に取り組みます。

基本施策３　介護・福祉サービスの充実

みんなが安心して暮らせる地域を目指して、介護や福祉サービスの質の向上を図るなど、誰もが適切なサービスを利用しやすい環境づくりに取り組みます。

3　計画の体系

基本理念から取組方向を体系的にまとめたものが次のとおりとなります。
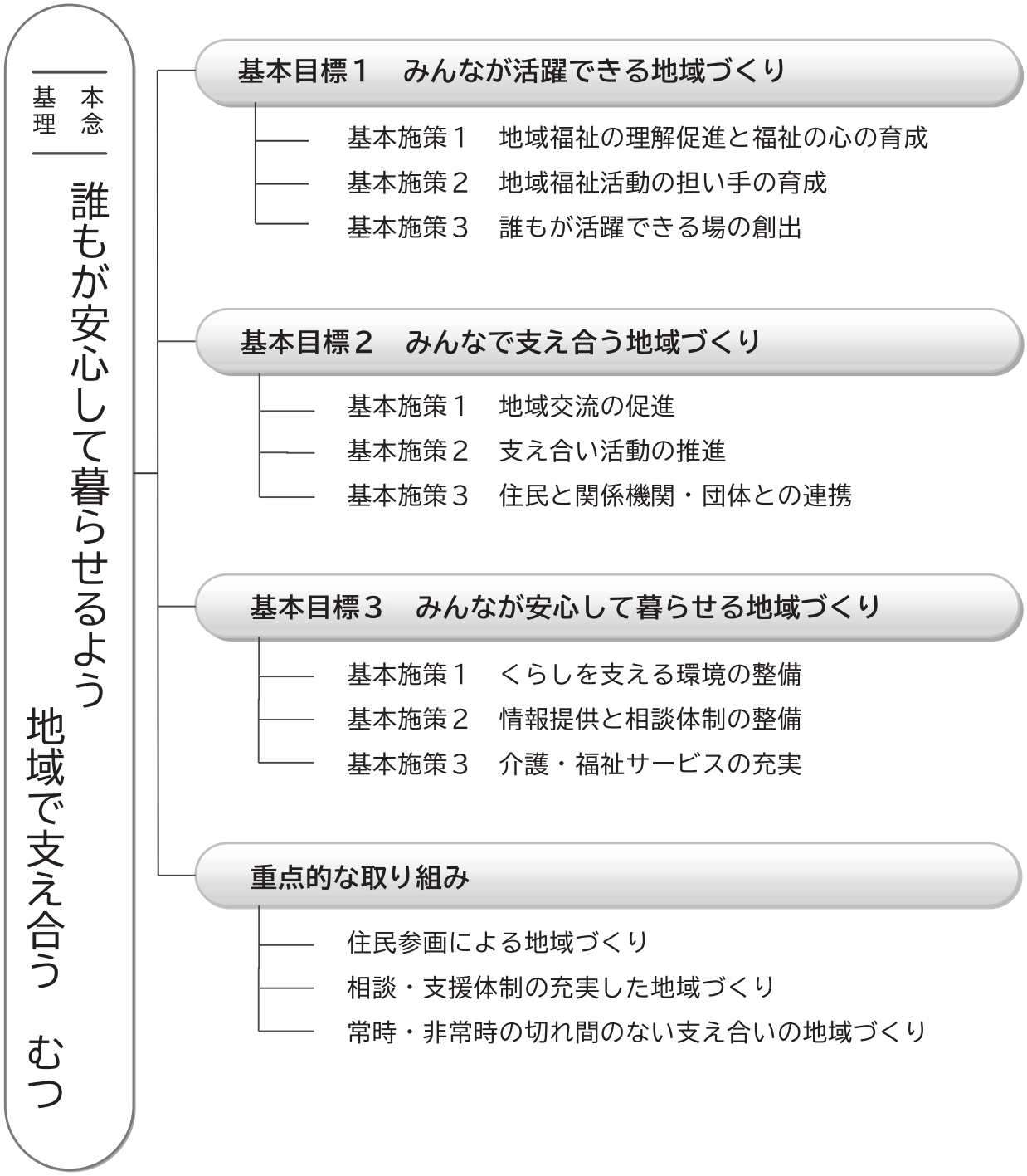
【計画の体系図】